

2位 本間一孝 喫煙歴14年（途中禁煙11年）

34歳の時、がんに罹患したのを機に禁煙することにした。それまで、1日1箱は煙草を吸っていたので、何度かの挫折を繰り返したが、やがて苦勞の甲斐あって、煙草を口にすることはなくなった。

すると、不思議なもので、10年以上も吸ったり吐いたりしていた煙草の煙が、今度はとても不愉快なものになってきた。食堂で食事をしている時、喫茶店で本を読んでいる時、居酒屋でお酒を飲んでいる時。とにかく、他人の煙草の煙が嫌でたまらなくなった。また、がんが再発したらどうしてくれるんだという憤りもあった。だから、少しでも自分の方へ煙が流れてくると、不機嫌な顔をして、無言の抗議をしたことも幾度となくあった。散々煙草を吸ってきて、今さらながら勝手なものだと思ったが、体も心も煙草の煙を受け付けなくなっていたのだ。

そんな私が、再び煙草を吸うようになった。きっかけは、3年前に勤めていた会社をわけあって退職したことだ。突然の出来事であり、その後の就職活動もうまくいかず、私はイライラを募らせるようになった。そして、そのイライラを、いつしか家族にもぶつけるようになっていた。

そんなある日のこと。居酒屋で飲んでいた時に、友人が美味しそうに煙草を吸っているのが目に入った。不思議と友人が吐き出す煙が心地よく感じた。

「煙草一本もらえるか？」

私は思わずそう言っていた。

「美味しい！」

十数年ぶりの一服は格別だった。体の隅々まで濃厚で芳醇な煙が流れていき、私のイライラを追い出してくれるような気がした。

それ以来、私は一日に5本と決め、再び喫煙するようになった。がんの再発の恐怖もあるが、私にとって喫煙することは精神安定剤のような効果があることも事実だった。

というわけで、私は煙草を吸う側の気持ちも、吸わない側の気持ちも経験してきた。だからこそ、喫煙者として、素直に受動喫煙防止法（条例）制定について賛成することができる。何と言っても、受動喫煙により、心臓病や脳卒中、肺がん等々で亡くなる人が増えるという事実がある。もし、自分の吸った煙草の煙によって、他の人が病気になって亡くなられたら、それは殺人行為にも等しいことであり、決して許されることではないのだ。

だから、私が喫煙するのは自宅マンションのベランダだけと決めている。